

龍ヶ崎市における少子化対策に関する提言

我が国の出生率は、長年にわたり低下を続けており、2023年の合計特殊出生率は1.20と、人口を維持するために必要とされる2.1を大きく下回っています。また、本市の出生率は、国、県の数値を大きく下回る状況が続いており、一昨年からは1.0を割り込むなど減少傾向（少子化）が顕著となっています。

少子化が深刻化する中で、子どもや親、そして若者を取り巻く環境は多様化し、ますます複雑な課題に直面しています。このまま少子化が続けば、人口減少とともに一層高齢化が加速し、将来的には労働力の減少や社会保障制度の持続可能性に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

少子化の原因は、未婚化・晩婚化と有配偶出生率の低下の影響が大きく、その背景には、経済的不安や価値観の多様化、仕事と子育ての両立の難しさ、子育ての孤立感や負担感、健康上の理由など様々な要因が絡み合っているとされています。

政府は、少子化トレンドを反転させるため、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる社会、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会を実現できるよう、「こども・子育て政策」の強化を図っています。

本市においても、若者世代の活躍支援と定住促進に向け、人口問題対策室を設置し、住民に身近な存在である地方公共団体として、地域の実情に応じ、これまで以上に強力に、かつ、スピード感を持って、少子化対策の取組を推し進めているところです。

このような中、本市議会においては、少子化対策ワーキングチームを設置し、専門家による講演会の開催や執行部所管課職員との意見交換、子育て支援に関するアンケートの実施など、少子化問題に対して重要な解決策の一つである子育て支援に的を絞って、調査研究を重ねてまいりました。

これらの結果を踏まえ、下記のとおり、子育て支援に関する提言を行いますので、実現に向けた取組を求めます。

- 妊娠から出産、子どもが成長するまで継続した子育て支援を中長期的な視点をもって推進すること。
- こども家庭センターの設置にあたっては、母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援を効果的に実施できるよう運営の充実を図ること。
- 子どもの居場所をさらに充実させるため、新たな拠点の整備を検討すること。

令和6年10月16日

龍ヶ崎市議会

妊娠から出産、子どもが成長するまで継続した子育て支援を中長期的な視点をもって推進すること。

子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境を整える

核家族化や地域のつながりの希薄化が進むことにより、保護者が子育てに関する悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうことを防ぐため、潜在的に支援が必要な子育て家庭を把握し、様々な支援を拡充するとともに、プッシュ型・アウトリーチ型の支援(※)を進める。

※ プッシュ型・アウトリーチ型の支援とは、従来の「待ち型」の支援とは異なり、支援を受ける側が自分から助けを求めなくても、支援者が家庭や地域に直接出向いて情報提供やサポートを行う支援の方法です。

【取組例】

- 訪問支援の充実
(プッシュ型・アウトリーチ型の相談サポート体制の取組推進)
- 障がいのある子どもへの支援
(早期発見から適切な支援を提供できるよう、専門機関との連携強化)
(つばみ園利用者のニーズや利用者数に合わせた専門職の配置)
- さんさん館の土日開館の検討
(現状、土曜日は午前のみで予約制、日曜日は閉館)
- ファミリーサポートセンター事業、リフレッシュ保育事業の拡充の検討
(3歳児以上の子どもや保護者の急用時の対応等)

こども家庭センターの設置にあたっては、母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援を効果的に実施できるよう運営の充実を図ること。

子育て家庭が抱える様々な問題を早期に発見し、適切な支援を提供する

すべての妊産婦や子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない包括的な支援を提供することにより、子どもが健全に育つ環境の整備を図る。

【取組例】

- 相談窓口のワンストップ化による相談体制の充実
- 情報の一元化による、児童虐待予防をはじめとした様々な子育て支援の一体的な提供体制の確保

- 関係機関（地域、学校、医療機関など）との連携による包括的な支援ネットワークの構築
- 利用者やその家族の意見聴取によるサービスの改善や新たなニーズへの対応

子どもの居場所をさらに充実させるため、新たな拠点の整備を検討すること。

自宅や学校以外の「子どもの居場所」を作り、親子の幸福感を高める

様々なニーズや特性を持つ子どもや若者が、各々のニーズに応じた居場所を身近に持てるようにする。（子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立った居場所づくり）

【取組例】

- 0歳から18歳までのすべての子どもが安全に安心して過ごせる居場所の設置（児童館やプレイセンター等、児童育成支援拠点事業の活用の検討）
- 子どもや若者、保護者の相談体制の充実
- 子どもと若者が交流できる機会の創出
- 親同士が交流し学び合うための学習プログラムの検討